「こども110番の家」について

〇「こども110番の家」とは

「こども110番の家」は不審者に声をかけられるなど危険を感じて助けを求めてきた 子どもを一時的に保護し、警察等に通報していただく場所です。

 「こども110番の家」の役割
 子どもの一時的保護

 警察への通報(110番)等

〇「こども110番の家」の経緯と現在

「こども110番の家」の活動は、不審者対策として平成8年に県警の発案で地区PTA連合会にて事業展開され、現在それぞれの小学校区で、主体となる団体(小学校PTA・地区防犯協会・自治振興会等)で実施されています。

平成 16 年度に富山県警察本部、富山県防犯協会、富山県教育委員会、富山県 PTA 連合会の連携・協力のもと、「こども 1 1 0 番の家」の看板を下記のイラストで統一しています。 (下記の看板と違うもので活動している団体もあります。)

下記の看板については、県 PTA 連合会で販売しており、各小学校が活動団体の要望を聞き、 県 PTA 連合会に看板の販売依頼をしています。

〇こども110番の家に関する問い合わせについて

現在は、それぞれの小学校区で主体となる団体(小学校 PTA・地区防犯協会・自治振興会等)により実施されています。住んでおられる地域の小学校に連絡し、その校区での実施団体をご確認ください。

※こども110番の家 問い合わせ先

〇住んでおられる地域の小学校 (実施団体を問い合わせてください)



「こども110番の家」の対応について

「こども110番の家」では、もしものとき、子どもを守るために、次のような対応をお願いします。ただし、危険をおかして、不審者を追跡したり、捕まえたりする必要はありません。

犯罪だけでなく、子どもが助けを必要とするとき(いじめ、暴風、雨、トイレ等)にも、 ご協力をお願いします。

1 子どもが駆け込んできたら

- (1)子どもを家に入れ、入口の鍵を閉めてください。
 - 〇不審者に追いかけられている可能性もあるので、できる限り、家に入れて話を聞いて ください。
 - ○不審者が追いかけてきても、自分で立ち向かおうとせず、すぐに110番や近所に 危険を知らせてください。
- (2) 落ち着いてください。
 - 〇あわててしまうと、子どもは、ますます興奮して話ができなくなります。 落ち着くことが大切です。
- (3)子どもを落ち着かせてください。
 - 〇子どもは、危険なことにあったことで興奮しています。「もう大丈夫だよ」、「すぐ警察(家族)に電話してあげるからね」など優しく話しかけて安心させてください。

2 子どもにたずねてください

(1) 何があったのか

何があったのかを聞いてください。

- 〇声をかけられた
- ○後をつけられた
- ○身体を触られた
- 〇無理やり車に乗せられそうになった
- ○友達が被害にあっている

など

(2) いつのことなのか

今あったことなのか、何分くらい前のことなのかを聞いてください。

(3)場所はどこなのか

町名や目印となる建物などを聞いてください。

(4) 不審者の特徴など

子どもに聞ける範囲で次のようなことを聞いてください。

- 〇人数、性別、年齢
- 〇身長、体格、服装、髪型
- 〇近くにいるか、逃げていったか(どこへ)
- ○歩いていたか、車か(色、車種、ナンバー)など

- 3 通報・連絡してください
 - 〇電話で110番に通報してください。(富山県警察本部につながります)
 - ○110番通報を躊躇する必要はありません。あせらず落ち着いて話してください。
 - (1)まず、「こども110番の家」であることを伝えてください。

私は、「こども110番の家」に指定されている	
(住所)	の
(企業名・店名)	
(名前)	です。
(電話番号)	

※あらかじめ記入しておいてください。

(2)何があったのかを伝えてください(別紙 聞き取りメモみながら) 子どもの代わりに、聞いた内容を伝えてください。

- 〇子どもが既に落ち着いていて、自分で話ができる場合は、子どもを電話口に出して 直接答えさせてください。
- ○警察や保護者が到着するまで、子どもを家の中で待たせておいてください。
- 〇安易に子どもを屋外へ出さないように注意してください。
- 〇子どもがケガをしていたら、ケガの程度によっては救急車の手配をしてください。
- ③保護者・学校へも連絡してください

「こども110番の家」であることを告げ、警察に伝えたことと同様の内容を連絡してください。

(子どもの名前)	
(電話番号)	

- 4 子どもが避難しやすくするために
- (1) 見やすいところに「こども110番の家」看板を提示してください。
 - ○玄関先などよく見えるところに提示してください。
 - 〇子どもの目線にあるのが最適です。
 - 〇看板が物の陰になっていないか、道路から見えやすいかなどを点検してください。
- (2)玄関まわりを整理してください。
 - 〇子どもは必死になって駆け込んできます。
 - ○玄関先に危険な物を置かないようにしてください。
 - Oまた、登下校時間帯は、門扉を開けるなどの配慮もお願いします。
- (3)子どもたちに声をかけてください。
 - 〇子どもは、知らない家に駆け込みにくいものです。
 - 〇登下校などで子どもを見かけたら「おはよう」、「気をつけて帰るんだよ」と気軽に声を かけてください。

5 連絡先

緊急連絡メモ		
〇警察 110		
〇あなたの市町村の警察署		
() 警察署	電話番号	
〇あなたの最寄りの交番・駐在所		
()交番・駐在所	電話番号	
〇消防・救急 119		
〇地域連絡		
()小学校	電話番号	
()中学校	電話番号	
()高校	電話番号	
() 地区防犯協会	電話番号	
		※あらかじめ記入しておいて下さい

こども110番の家 問い合わせ先

〇住んでおられる地域の小学校 (実施団体を問い合わせてください)

子どもにたずねてください
(1)何があったのか
何があったのかを聞いてください。
〇声をかけられた 〇後をつけられた 〇身体を触られた
〇無理やり車に乗せられそうになった 〇友達が被害にあっている など
メモ <u></u>
(2) いつのことなのか
今あったことなのか、何分くらい前のことなのかを聞いてください。
メモ
(3)場所はどこなのか
町名や目印となる建物などを聞いてください。
メモ
子どもに聞ける範囲で次のようなことを聞いてください。
〇人数、性別、年齢
〇身長、体格、服装、髪型
〇近くにいるか、逃げていったか(どこへ)
〇歩いていたか、車か(色、車種、ナンバー)など
メモ

(別紙 聞き取りメモ)

「こども110番の家」実施団体の皆様へ(あくまでもお願いです)

- ・「こども110番の家」の名簿を年に1回作成し、地域の小学校に提出下さい。
- 「こども110番の家」は、原則在宅が条件であるため、名簿作成時にご確認下さい。
- ・「こども110番の家」の看板について、見やすい位置にかけること、劣化した場合に 交換することなどの提言をお願いします。
- ・「こども110番の家」の皆様の「活動による怪我、家屋の損害」に対する損害賠償保険 をかけるようお願いします。